

1 学校生活について

学校は、勉強したり遊んだりして、楽しく生活するところです。いろいろな体験を通してゆっくりと成長していけるようご協力ください。学校では入学後以下のような内容を指導していきますが、ご不安なことやご心配なことがあれば、お気軽にご相談ください。

① 返事と挨拶

- ・ 名前を呼ばれたら「はいっ」とはっきりと返事ができる。
- ・ 「おはようございます」「いただきます」「ごちそうさま」「ありがとう」「ごめんなさい」などの挨拶が言える。
- ・ 自分が言わなければならないこと、自分の意思をはっきりと伝えられる。
(例)→ トイレに行くこと、具合が悪いこと等、用事があるときにきちんと伝えられる。

② 身の回りの整とん

- ・ ランドセルからの荷物の取り出し
- ・ 自分の机やロッカーの中の整理整とん
自分の持ち物を机やロッカーに入れたり、使ったものを片付けたりする。
- ・ 体操服などの着替え。
一人で洋服を着たり脱いだりする。脱いだ洋服はたたんで袋等に入れる。
- ・ 給食の準備や給食
牛乳パックにストローをさす、飲み終わったパックを潰す。オレンジの皮をむく等。
- ・ 一人でトイレに行く。
便器の周囲を汚さない、使った後に水を流す。失敗したら申し出る等。
- ・ 配付されたプリントを折りたたんでしまう。
- ・ 帰りの支度をする。
- ・ 靴を自分で履いたり、脱いだり、きれいに揃えたりする。

③ 給食について

- ・ 食事時間は、25分程度で食べられるようにする。
- ・ いろいろな食物を好き嫌いなく食べられるように努力する。
- ・ 箸を使って食べることができる。
- ・ 食事の後は、歯磨きをする。→現在、感染症予防のため、実施していません。

④ その他

- ・ 健康な体をつくる基本は、好き嫌いなく三食をしっかりと食べ、よく運動し、早寝早起きをして、睡眠を十分にとることです。ご家庭でもご協力をお願いいたします。
- ・ 入学に向けて、自分の名前を読めるようにしておく生活がスムーズです。

2 登下校について

- ① 入学前に学校までの通学路をお子様と一緒に歩いて確認し、危険箇所のチェックをしてください。（晴れの日と雨の日と両方チェックできるとより安心です。）
- ② 必ず、決められた通学路での登下校をお願いします。
- ③ 子供の目の高さで危険箇所の有無を確かめ、信号の見方、正しい横断の仕方ができるなど、安全に登下校できるように練習しておくをお願いします。
- ④ 家から学校まで何分ぐらいかかるか、およその時間を調べておくとう安心です。
- ⑤ 遅刻・欠席・早退について
 - ・ 学校・家庭間の連絡システム「すぐーる」アプリを使用して、オンラインで欠席・遅刻連絡を行います。当日の8:00までに入力してください。翌日以降についても入力できます。（「すぐーる」については9ページ・および別紙資料をご覧ください。）
 - ・ 「すぐーる」が使用できない場合は保護者の方による電話連絡をお願いします。学校の電話応答時間は7:30～18:00です。なお、教職員の勤務時間は、8:00～16:30なので、担任が対応できない場合があります。
 - ・ 遅刻や早退の場合は、保護者の送り迎えをお願いします。（児童の下校時刻であっても、体調が優れない児童を一人で下校させることはできません。）

3 服装等について

- ① 軽装で、活動しやすく、着替えが楽なものを選んでください。校内では名札を着用します。名札は、入学式の日にお配りし、普段は校内で保管します。
- ② 通学時は、防犯ブザーをランドセルに必ずつけて、いざというときに使えるように点検をしてください。防犯ブザーは、入学式の日にお配りします。電池交換は、各ご家庭でお願いします。
- ③ 校舎内は、上靴を使用します。
- ④ 体育の服装は、原則として学校指定の体操服です。冬季などの寒いときは、体が温まるまで長袖のトレーナー等を着ることがあります。
- ⑤ 前髪は目にかからない長さに、長い髪はしばるようにしてください。
- ⑥ 清潔なハンカチ・ティッシュを毎日持たせてください。（ポケットに入れて持ち歩けるようにしてください。）
- ⑦ つめは清潔にし、安全面からも伸ばさないようにしてください。

4 ご家庭で

- ・ 忘れ物がないように毎日の予定をよく見て、自分で用意ができるように言葉かけをお願いします。

忘れ物を届ける場合は、保護者の方が事務室、または職員室の職員に渡してください。

また、学校に忘れ物をした場合は、安全上取りに来ないことになっています。

- ・ 毎日の学校での出来事を喜んで話せるような雰囲気をご大事にしてください。失敗があっても叱らずに、励みになるような言葉かけをしていただくとよいと思います。
- ・ 入学当初の子供たちは緊張して疲れています。下校後は健康管理にご留意され、やさしく見守ってあげてください。

*お子様が安心して過ごせるように、ご不明な点やご心配な点等ございましたら遠慮なく学校にお尋ねください。



5 保健関係

(1) 感染症の予防と「出席停止」について

学童期にかかりやすい感染症として以下の疾患が挙げられます。これらは感染力の強さや、病状から学校保健安全法により「出席停止」となり、欠席日数には含まれません。治癒した後に登校する際は、「登校許可証明書」等が必要となります。主治医に記入してもらい、学級担任まで提出してください。（様式は病院または学校にあります。）

- ・インフルエンザ（※1）
- ・麻疹（はしか）
- ・風疹
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・腸管出血性大腸菌感染症（O-157）
- ・急性出血性結膜炎
- ・その他の伝染病 {A群溶連菌感染症、ウイルス性肝炎（A型）、感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、手足口病、伝染性膿痂疹 など}
- ・百日咳
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・水痘（みずぼうそう）
- ・結核
- ・流行性角結膜炎（はやり目）

【学校保健安全法施行規則より】

※1:インフルエンザは登校許可証明書

ではなく、保護者が記入した「療養報告書」が必要です。

「登校許可証明書」「療養報告書」は千葉市教育委員会のWebサイトにもPDFファイルが掲載してあります。（畑小Webサイトにもリンクを掲載しています。）

学校では、必要に応じて、手洗いや消毒、換気、マスクの着用などの感染症対策を行っています。毎日ご家庭での健康状態のチェックをお願いします。お子様や同居家族等が発熱等の体調不良(未診断)の場合、お子様の登校は控えてください。

＜インフルエンザ出席停止期間の基準＞

「発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで出席停止とする。」

千葉市立 _____ 学校長 様 保護者が記入

インフルエンザにおける療養報告書

_____ 年 _____ 組 児童生徒名 _____

インフルエンザ（A型・B型・未判定）との診断（_____月_____日）を受け療養中のところ、下記経過のとおり症状が軽快し、出席停止期間の基準1～3を全て満たす状態に回復したことを報告します。よって、_____月_____日より登校します。

記

チェック	出席停止期間の基準
1	発症日（発熱した日）を「0」とし、翌日から数え5日を経過している。 ⇒発症日を記入してください。 発症日：_____月_____日（0日）
2	解熱後2日を経過している。 ⇒朝から平熱に戻った日を1日と数えます。
3	登校しても活動できる状態に症状が回復している。 ・咳がひどくありませんか。 ・食欲はありますか。 ・1日中起き上がってつらくありませんか。

受診した医療機関名（ _____ ）

上記のとおり相違ありません。
年 月 日 保護者氏名 _____

インフルエンザの療養報告書

(2) 学校における救急処置について

- ・ 具合が悪く保健室で休養した後（1～2時間以内）回復しない場合は、保護者の方に連絡をします。一人で早退することはできませんので、お迎えにご協力ください。
- ・ 保健室には、内服薬は常備していません。
- ・ 保健室で行う救急処置は、病院や家庭に送るまでの応急手当です。保健室での手当では、けがをした当日のみです。翌日からはご家庭での手当をお願いします。
- ・ 急病や大きなけがの場合は、直ちに保護者の方に連絡をします。状況によっては保護者の方に保険証持参で病院または学校にお出でいただくこともあります。



緊急時の連絡先は 必ず連絡の取れる番号をお知らせください。

(3) 「日本スポーツ振興センター」への加入について

- ・ 学校管理下において発生した災害(負傷や疾病など)は、「日本スポーツ振興センター」を通じて、一定の枠内で医療費が給付されます。
- ・ スポーツ振興センターの災害給付の対象となる医療費については、原則子ども医療費助成制度の助成対象となりません。
- ・ 今年度の保護者負担金は、一人当たり460円でした。次年度は負担額が決まり次第ご連絡します。原則児童全員加入です。

(4) その他

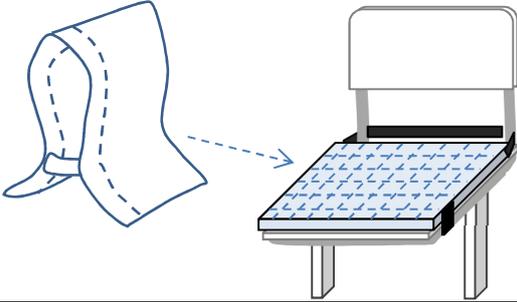
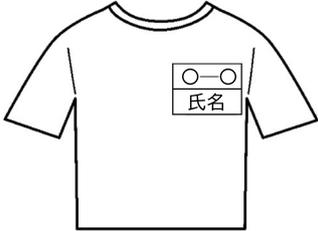
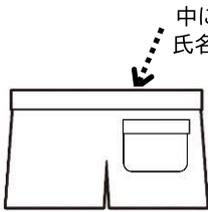
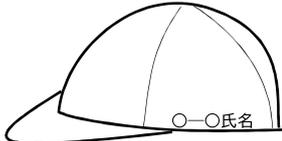
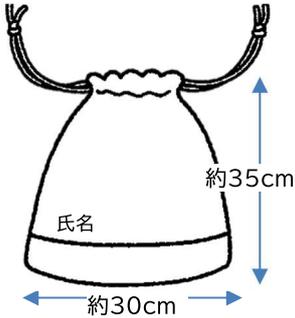
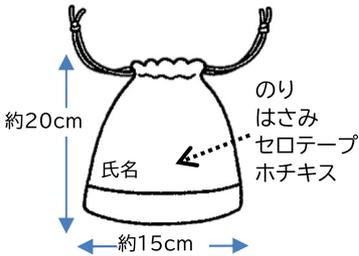
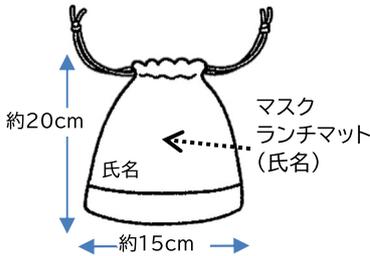
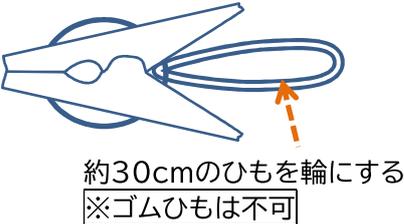
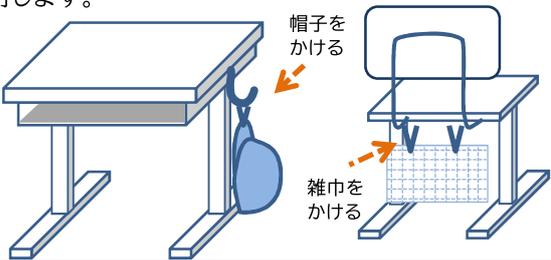
- ・ 登校前にお子様の健康観察を行い、体調がすぐれない場合は無理に登校させないでください。
 - ・ 小学生は、歯が生え替わる大切な時期です。仕上げみがきをしてあげてください。
 - ・ 視力がB(0.7)以下や、ものを見る時に目を細めている場合は、眼科を受診してください。
 - ・ 次のような場合は学校に早めにご連絡ください。
 - 疾病異常や既往症など、学校生活上、気を付けなければならないことがある。
 - アレルギー疾患(喘息・アトピー性皮膚炎・アレルギー性鼻炎・アレルギー性結膜炎・食物アレルギー・アナフィラキシー)があり、学校生活における配慮や管理が必要。
- ※この場合、主治医の先生にお子様の状態や、学校生活上の留意点を「学校生活管理指導表」という用紙に記入していただきます。

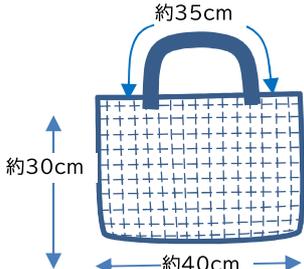
6 入学に必要なものの準備

(1) 入学までに各家庭でご用意していただくもの

※それぞれに名前を書いておいてください。

通学カバン	ランドセルを推奨
筆箱	付属品があまりなく、使いやすいもの(ブックタイプ) ※缶タイプや立てるタイプは不可。
2B鉛筆(5本)	[筆箱に入れます] 六角形の鉛筆を推奨
赤青鉛筆(1本)	[筆箱に入れます]
消しゴム	[筆箱に入れます] シンプルでよく消えるもの
なまえペン	[筆箱に入れます] 油性ペン
定規	[筆箱に入れます] 透明で15cm程度。折り畳みタイプは不可
下敷き	シンプルなもの・A4サイズが望ましい
算数セット	兄弟が使用したものでもかまいません。不足がありましたら単品で購入してください。 (数え棒など全てのものに平仮名で記名をお願いします。)
(机の)引き出し	整理整頓用のお道具箱やしきりがあると便利です。
クレパス	16~20色位。クーピーは避け、太めの平ゴムでとめてください。
色鉛筆	12色位、熱で色が消えるタイプのものは避けてください。
油粘土	箱入り1kg程度。ビニール袋から出しておいてください。
粘土板、粘土べら	幼稚園・保育園時のもので可/裏面がカッター板タイプを推奨 粘土べらはなくてもよい
はさみ	手の大きさにあったもの
水のり	スティックタイプでないもの

(液体のり)	※中の蓋は外しておいてください		
セロハンテープ	道具袋に入る小さめのもの		
ホチキス	握りやすい、使いやすいもの		
ランチマット	給食时机の上に敷きます		
防災頭巾		椅子に着けて使用します。カバーは座布団タイプ。座面に固定できるゴムがあると良いです。	
上靴	スクール用であれば、色などの指定はありません。長時間履くものであり体育でも使用しますので、足に合った底の厚いものを推奨します。		
上靴袋	週のはじめ・おわりに上靴を持ち運びます		
通学帽★	令和4年度より男女ともキャップタイプを推奨(ハットタイプも可)		
体操服★ 赤白帽子★			
体操服袋		体操服のほか、着替えも入れますので布製で大きめなものを用意してください。 ※ひもが長すぎると床についてしまいますので袋の口を開いた状態で、ひもの余りがない程度にしてください	
給食袋 道具袋	<p>それぞれに必要なものを入れて、机の側面にあるフックにかけます。 ※ひもが長すぎると床についてしまいますので袋の口を開いた状態で、ひもの余りがない程度にしてください</p>		
			
せんたくばさみ (3個)		 <p>帽子をかける 雑巾をかける</p>	

雑巾(1枚)	17cm位×30cm位
手さげバッグ	<p>週のはじめ・おわりに体操服や上靴などをまとめて持ち運びます</p>  <p>約35cm</p> <p>約30cm</p> <p>約40cm</p>

★:さくま(TEL:043-273-8439 花見川区花園2-10-19)にて販売

(2) 入学後学校で配布するもの

教科書・ノート・連絡帳・名札★・防犯ブザーなど

※ それぞれに平仮名で名前を書いておいてください。

★:さくま(TEL:043-273-8439 花見川区花園2-10-19)にて販売

(3) その他毎日もってきているもの

ハンカチ・ティッシュ

マスク・マスクケース・予備マスク

水筒 斜めがけができるものを推奨

7 その他

体操服・通学用帽子等の販売のご案内

販売店「さくま」
千葉市花見川区花園2-10-19
TEL:043-273-8439



8 防犯等のため携帯電話を持たせることについて

学校には学習に必要な物は持って来ないことが原則ですが、防犯上携帯電話を持たせたいという場合には次のようにしていただいております。

- ①携帯電話を持たせる理由を連絡帳等で提出していただきます。
 - ②学校内では、出さない、使わない、貸さないことをご家庭で指導していただきます。
- 万が一、紛失したり壊れたりしてしまっても、学校は責任を負えないことをご理解ください。